

第42回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 平成29年12月20日 13:00～14:55

場 所 市立保健福祉センター 5階会議室3-1～3

出席委員 上田委員 牛田委員 大西委員 奥村委員 岸谷委員 北野委員長 朽見委員
多良委員 辻岡委員 富田委員 中島委員 馬場委員 濱吉委員 久澤委員
平田委員 村井委員 森下委員 山中副委員長 横井委員（名簿順）
欠席委員 笹川委員 松村委員（名簿順）

（交通機関の乱れで北野委員長の到着が遅れたため、到着まで山中副委員長が議長を代行）

1 開会あいさつ（山中副委員長）

暮れの忙しいなかお集まりいただき、感謝する。この計画は知恵を持ち寄って検討しているが、しっかり考えたうえでとことん討議してつくることで、役に立つものができると思うので、本日もご協力をよろしく願います。

会議成立の報告

傍聴人の報告

資料の確認

2 案件審議

寝屋川市障害者長期計画（第3次計画）素案、寝屋川市障害福祉計画（第5期計画）及び障害児福祉計画（第1期計画）素案の検討

（山中副委員長）

それでは案件に入りたい。事務局から説明をお願いします。

（事務局 資料1、2、当日配付資料1、参考資料に基づき説明）

[補足事項]

- ・資料2の p.26、p.34、p.51 について、別紙のとおり訂正する。
- ・全般的な事項として、難しい用語については計画書の資料編に用語説明を記載する。また、素案には「推進します」という表現が多く、どこまですすんでいるかがわからないというご意見をふまえ、資料1の p.4～5 に計画のPDCIの考え方とフローを記載した。
- ・資料1の p.8 で、難病のある人の人数を「●」で示している部分は、来年2月ごろに保健所から情報提供していただき、平成29年12月現在の数値を記入する予定である。

[自立支援協議会について]

- ・自立支援協議会について、本市では平成18年度に立ち上げ、事業者、関係機関・団体等が分野・テーマ別の部会等で協議を行うとともに、全体会を年1回開催している。
- ・計画推進委員会との関係は、計画推進委員会は計画の策定および進捗状況の点検・評価を行い、自立支援協議会は計画に基づく事業等について具体的に協議することと整理している。
- ・第5期計画は、全体の枠組みは大きく変わらないが、部会を若干再編するとともに、特定相談支援事業所の役割や、進捗管理において、計画推進委員会での進捗管理を基本として、事務局と障害者計画等推進庁内連絡会が担うことを明記している。

（北野委員長が到着し、議長を交代）

（北野委員長）

委員からの事前の質問について、事務局から回答してほしい。

（事務局 当日配付資料2、資料2に基づき説明）

(北野委員長)

それでは素案について質問や意見をお聞きしたい。本日は15時までなので、発言できなかった意見は事務局に寄せていただき、取り扱いは委員長一任にさせていただきたい。

(馬場委員)

放課後等デイサービスの家族の負担軽減などの役割は理解するが、日によって違う事業所で生活する子どももいると聞いており、児童の権利としての子どもの意思はどうかと思う。また、私の子どもはあかつき・ひばり園に通園し、親としても子育てのベースをつくってもらったが、そうしたことを誰がどこで伝えていくかが不安である。

さきほどの説明で、市内の就労継続支援A型事業所は5か所ということだったが、全国では運営が破綻しているところもあると聞いており、寝屋川市ではどうか。

昨今はLGBTIというジェンダーの問題が提起され、学校現場などでは課題も出ているが、素案にはいっさい出ていないので、今後どうなるかが気になった。

(事務局)

放課後等デイサービスは平成24年度に創設されて多様な事業所が出てきたため、厚生労働省がガイドラインを設けており、それをふまえた事業所のあり方が問われていくと考えている。本市では自立支援協議会の障害児部会に障害児通所支援事業者連絡会を設置し、事業者の情報交換や市からの情報提供を行い、より良いサービスのあり方についての意見交換等をしている。委員がご指摘のように、保護者のニーズをふまえるとともに、子どもにとっての視点も含めて、今後も検討していきたい。ガイドラインでは親への支援も定められ、事業者連絡会でも寝屋川市における親支援への理解も含めた研修を実施しており、適切な支援が行われるようにしたいと考えている。

市内の就労継続支援A型事業所のうち、2か所は就労移行支援事業も実施しており、今のところ突然閉鎖されるようなことはないと考えているが、報酬の請求などから利用状況の把握に努めたいと考えている。

LGBTIなどのジェンダーの問題について、障害の範囲をどのように捉えて対応できるかは、これからの課題だと思っている。

(北野委員長)

日弁連が発行した市町村向けの差別解消法のガイドラインでは、Transgender（性同一性障害）は障害という概念で差別解消法が適用されるとしている。そうしたことも参考にして、今後の検討課題としてほしい。

(奥村委員)

事前質問は私がしたものだが、グループホーム数は現在だけでなく、将来どうするかも聞きたかった。また、グループホームに入りたい人がどれだけいるかを把握しているかも聞きたい。

(事務局)

施設数の目標は従前から設定していないが、利用者の見込みを設定しており、それに見あう施設整備をどうすすめるかが市にも問われているが、直接の権限はないため、事業者にお願いして、ニーズを満たしていきたいと考えている。

(北野委員長)

資料2の p. 45 に見込量が示されており、これがニーズに見あっているかどうかかわからないが、一定の展開はしていくということである。

(牛田委員)

差別解消法に基づく合理的配慮に関して、広報で行事等の参加者を募集する際に、大阪府は視覚障害者は電話でもよいということで連絡先が必ず載っており、市もそのようにしてほしい。

福祉関係の行事は土曜日や日曜日に開催されることが多いが、総合センターへのシャトルバスがなく、障害者や高齢者は参加しにくいので、アクセスの準備をしっかりしてほしい。

障害者手帳を取得した人から、身体障害者福祉会がどのような活動をしているかがわからな

いという意見をよく聞くので、障害福祉課として、当事者の仲間づくりや活動ができるということももっと案内してほしい。

(事務局)

広報紙で参加者を募集する際は、ハガキや最近ではメールやホームページで申し込むとともに、電話でもよいものもあるので、障害福祉課から広報広聴課や各課に働きかけたい。

土日に総合センターでイベントがある際にシャトルバスを走らせることについては、市議会でも多くのご意見をいただいております、現段階では難しいと回答しているが、このようなご意見があるということ、引き続き伝えていきたい。

手帳申請時の情報提供については、質問があれば可能な限り障害者団体や市が実施しているボウリング大会などにつなぎ、市民のみなさんの交流を図る場をつくっていききたいと思う。

(北野委員長)

募集の際の配慮や情報提供はお金もかからないので、庁内各課に呼びかけて、前向きに取り組んでほしい。

(朽見委員)

資料1のp.10の“自分らしく”の説明で、「めざした」の「た」が抜けている。

資料2のp.22の地域生活支援（拠点）システムについては、国も親亡き後や何かあって本人が困ったときの対応などの抽象的な方向性しか示していないが、寝屋川市として具体的に考えている中身があれば聞きたい。

(事務局)

地域生活支援（拠点）システムについての市としての考え方は、前回も説明させていただいたが、国が求める5つの機能を備えた拠点を、緊急時などに対応できるよう、当面は面的整備で、事業者がもつ機能をつなぐしくみの構築をめざしていききたいと考えている。それを具体化する事業として、地域生活あんしん支援システム事業と体験宿泊プログラム事業を平成30年度から実施していきたい。また、親亡き後も含めて、地域で安心して生活するために大事な居住の場の確保として、グループホームの整備なども、今後、求められていると思っており、そうしたことも見越して、支援のニーズを把握しながら検討していくよう記載している。

(朽見委員)

親亡き後の暮らしを支える機能について、入所施設、グループホーム、ひとり暮らしなど、いろいろな住まいの場が考えられるようになってきたが、サービス見込量では施設入所支援の人数は減っており、多様な暮らしを支える機能が実現できるか不安である。入所施設の削減が国の方針だということはわかるが、親のニーズは未だに高い。親も本人も高齢化しているなかで暮らしのあり方を考えていけないといけないので、地域生活支援（拠点）システムは大事になってくると思う。グループホームの確保も、スプリンクラーの設置などの難しい問題もあり、全くつくらない法人もあるなかで、そこで日中活動をしている人はどこに行けばよいかなど、多様なかたちの暮らしを支えるために何をすべきかを、私たちも考えないといけないと思う。また、地域生活あんしん支援事業は、事前登録をして体験や緊急時の対応ができるようにするということだが、緊急時はいつ、だれに起きるかわからないので、障害者手帳をもつ人が全員登録するようなことを想定して考えているのか。

(北野委員長)

居住の問題は、福祉分野だけですすすめてきたことにしんどい面があり、全体としてどう展開していくかという問題もある。グループホームや入所施設以外に、一般のアパートで暮らしたり、最近では、良いかどうかは別にしてサービス付き高齢者向け住宅を使う場合もあり、親亡き後の暮らしを支える機能として、本人の緊急時に相談や対応ができるかということも含めた拠点の整備を考える必要があるということである。住居は非常に大きな問題なので、今後の連携も含めて、考えがあれば聞かせてほしい。

(事務局)

地域生活あんしん支援システム事業や体験宿泊プログラム事業は、緊急事態のリスクがあると把握している方に登録していただいて、すすめていきたいと考えている。そのなかでいろいろな課題も出てくると思われるので、それに対応できるしくみとして充実していく。

暮らしの場については、そのひとつとしてグループホームがあり、いろいろな暮らしの場をどのように確保していくかが大きな課題だと認識しているが、現時点で具体的にお答えできる状態ではないため、それも含めて第5期計画の期間中に検討していきたいと思っている。

(大西委員)

前回に質問した自立支援協議会について、ていねいに説明していただき、認識不足を反省している。お許しいただきたい。

前回も述べた「PDCI」については注が付けられたが、いちいち読まないと思う。全ての箇所を「計画→実行→点検→改善・改革（PDCI）」と記載すれば、みなぎ認識できると思うので、お願いしたい。

資料2の p.22 の障害児支援の充実の①で、「多様な「民」の事業者等の関わりが広がっている」と書かれているが、本当に広がっているのか。あかつき・ひばり園は半官半民だと思っており、この表現は気になったので検討してほしい。

p.42 の短期入所の項にも体験宿泊プログラム事業のことが書かれているが、大谷の里はずっと定員いっぱい利用されており、受け皿を拡充しなければ厳しい状況だという認識を、市もきつく持ってほしい。

地域生活支援拠点については、障害福祉課がある総合センターは他の課と共用の施設なので、幅広い障害がある人が自由に使える障害者センター的なものを、いつかは整備するという計画を入れてもらえるとありがたい。中核市になると市が保健所を設置するが、現在の寝屋川保健所の施設はエレベーターやスロープ、障害者専用のトイレがなく、そのままでは相談に行くのも大変である。

(事務局)

言葉の問題については、障害のある方をはじめ関係者や市民のみなさんがわかるように対応していきたい。

障害児支援における「民」の関わりは、児童発達支援事業は現在、市内に14事業者あり、利用する子どもも増えてきていることをふまえ、公と民が適切に連携して寝屋川市の療育システムを発展させていく必要があるという趣旨で、記載したものである。

短期入所について、大谷の里を非常に多くの方が利用されている状況は理解しており、ニーズもあるという現状をふまえて、体験宿泊プログラム事業のやり方も考えていきたい。

障害者センターのような拠点整備にの必要性は大西委員が従前より言われており、当事者、家族、支援者、関係者などの状況もふまえた整備の考え方については、まだまだ議論していかなければならない課題があるので、第5期計画のなかで検討していければと思っている。

(刃良委員)

資料2の p.51 の地域生活支援事業の事業量については、障害者数の増加とともに増加が見込まれているが、サービスにつながるための相談支援やコーディネートの役割も、難病の人への対応なども含めて増大すると感じる。精神障害の人では、障害受容が難しいがゆえにサービスが安定して利用できない人もおられ、そうしたはたらきかけも相談支援の大きな役割である。基幹相談支援センターや障害者相談支援事業のマンパワーをどのように見込んでいるのか、計画に人数が載せにくいことはわかるが、考えを聞かせてほしい。

保健所の建物が老朽化してご迷惑をおかけしているが、障害者用のトイレはある。また、なるべく1階で対応するよう配慮はしているので、何かあればお声かけいただきたい。

(事務局)

障害者支援において相談支援事業が非常に大きな役割を果たしていることは、十分認識している。障害者相談支援事業は3か所で、基幹相談支援センターを市と委託相談支援事業所が連

携して運営しているが、基幹相談支援センター等機能強化事業は本年度から4か所に増やしたところである。委員がご指摘のように、相談ニーズに十分対応するためにさらに充実させていかなければならないことは、課題としては認識しており、事業所数を増やすか、1か所あたりの体制を充実するかなど、相談しながら、できることはやっていきたいと思っている。

(北野委員長)

マンパワーについて市でしっかり検討してほしいという意見なので、よろしくお願いします。

(久澤委員)

資料2の p.36 の就労については、これまでもずっと言ってきたが、就労というのは「自分らしい」という問題ではなく、一般就労にしても福祉的就労にしても、成人の生活の基礎に置くべきこととして、きちんと押さえてほしい。ニーズだけでなく、働くことをどう保障するか、また、それに合わせて所得をどう保障するかということも、もう少し整理すべきであり、そのことが就労支援に関する事業の計画づくりにつながっていくと思う。

そうしたなかで、厚生労働省も盛んに言っている高齢障害者の問題は、独自の課題やニーズがあると思うので、もう少し整理して提起してほしい。

資料2の p.50 に障害者虐待防止センター事業が記載されているが、障害者の差別解消のセンターは独自の課題として整理してほしい。先般の大阪府の差別協議会で示されたデータでは、本年度の上半期の相談件数は534件で、昨年度1年間の517件を上回っている。また、その約4分の1は市町村からの相談であり、まだまだPRがされていない部分もあると思うので、そうしたことを整理しながら差別の問題について明記し、体制を取ってほしいと思う。

(北野委員長)

「自分らしい生活」については、資料1の p.10 に働くことも含めてかなり明確に謳われた。資料2の p.36 は、p.10 をふまえてということだと思うが、見えにくいということである。

(事務局)

ご意見として賜り、検討させていただきたい。

(村井委員)

資料1の p.8 の難病患者の数は、来年2月にデータがもらえるということだったが、その数は計画に反映されるのか。また、保健所は特定疾患の更新時に希望者へのヒアリングを行っているので、そのときに出生の状況も出してもらえれば、今後の計画に迅速、的確に活かすことができると思う。

(事務局)

保健所から詳細なデータをいただくと聞いており、どこまで計画に活用でき、かつ、表に出せるかもふまえて検討している。

(北野委員長)

村井委員とも意見交換をして、保健所とタイアップしてやってほしい。

(横井委員)

一般公募委員として、いつも意見をお聞きして「なるほど」と思い、感じたことがあっても稚拙かと思って控えているが、勇気を出して申し上げる。牛田委員のシャトルバスなどに関する意見はとても具体的でわかりやすく、大西委員の総合的なセンターについてもそうだと思うが、いつも「なかなか難しい」という回答があり、それに対して委員が何も言われないのは、なぜかと思う。金銭的な問題やその他の複雑な問題があり、国や府の方針があることもわかるが、障害福祉課としての考えを聞きたいことがある。それは、馬場委員が言われた放課後等デイサービスについて、国がガイドラインを設けるということは、何か危ないことがあるのではないかと思うが、他のサービスや相談支援も含め、すべての事業所に対して、障害福祉課として管理や監視をするという考えはあるのか。

(事務局)

鋭いご意見を賜ったが、放課後等デイサービスについて個々の事業所に対する指導監査の権

限は障害福祉課にはなく、ガイドラインをふまえて情報交換や情報提供を行っているのが現状である。歯切れの悪いお答で申し訳ないが、指導監査の権限をもつ大阪府とも連携を図りながら、もっと突っ込んで関わっていけるよう考えていきたい。

(北野委員長)

中核市になれば監査指導権限が高まるが、障害児サービスは府のままなので、府と協働してやるということである。

(朽見委員)

障害児福祉計画では、医療的ケアが必要な子どもについて重点的な計画を立てるという方針が出されているが、会員から、医療的ケアが必要な「動ける子ども」が増えているが、受けられるサービスがとても少ないと聞いている。放課後等デイサービスも看護師がいる事業所を探さないといけないが、枚方寝屋川のエリアには1か所しかなく、そこを使わざるを得ないので、重心の子どもを中心とするのではなく、動ける子どもも含めて、医療的ケアが必要な子どものサービスの確保を考えるよう、書き込んでほしい。

防災について、障団協と社協のボランティア部会が合同で研修を行い、地域の人と障害のある人をつなぎながらお互いに知る取り組みを、少しずつすすめているが、避難行動要支援者の名簿はあっても、個別支援計画づくりはなかなか難しく、どのようなかたちですればよいかを考えないといけないと思う。例えば、計画相談を立てるときに、防災のことも含めることが考えられないか。

(事務局)

大阪府からは、今回の計画では重心で医療的ケアが必要な子どもの支援についての協議の場を設置するよう言われているが、それ以外の子どもの問題もあるということは認識しており、今回の計画でどう対応するかは検討していきたい。

避難行動要支援者の個別支援計画の作成についても、検討させていただきたい。

(北野委員長)

サービス等利用計画の改定時に災害時のことも入れられればよいが、相談支援の業務を考えると、そこまでは難しいかもしれない。

時間がきたが、どうしても言いたいという意見はないか。よければ、今後のスケジュール等について説明してほしい。

(事務局)

本日のご議論等を受けて素案を再度修正し、パブリックコメントを行う前に委員にお送りする。2月1日～2月28日にパブリックコメントを行い、市民の方々から広く意見を募集する。意見等については次回の委員会でご報告する予定である。なお、次回の委員会は3月末を予定している。

3 閉会あいさつ（上田委員）

2時間の会議だったが、いろいろな意見や質問が出た。意見に対応するうえでいろいろな障害もあると思うが、お金の問題なども含めて、一つひとつやっつけていかなければならないことだと思うので、これからもみなさんと頑張っていきたいと思う。本日の議論に感謝する。

(事務局)

本日も発言いただけなかったご意見については、12月中に、できれば早く事務局までお寄せいただきたい。ご意見の取り扱いについては、委員長にご一任いただければと思う。

(北野委員長)

それでよいか。ご協力に感謝する。

(閉会)